

## 附則

令和2年 1月 14日

会社名 麒麟倉庫株式会社  
営業所名 南第一・第二営業所

倉庫業法施行規則第9条の規定により、下記について明記します。

### 記

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1. 保管料その他料金 | 別途定める、契約書のとおりとする |
| 2. 倉庫寄託約款   | 別添のとおりとする        |
| 3. 倉庫の種類    | 第一類倉庫            |
| 4. 取扱品目     | 自動車用シート 他        |

以上

設置日	令和2年1月15日
-----	-----------

承認者	作成者
西 亀	須 郷